

『道産食品登録制度』ニュース

道産食品登録制度とは・・・

北海道の豊かな自然環境の下で生産された原材料を使用して、道内で製造・加工された道産へのこだわりの加工食品を登録する制度で、平成18年1月に設けられました。



登録制度の登録数

(令和5年11月現在)

①農産物	53社	116品
②畜産物	19社	105品
③水産物	43社	119品
④林産物	2社	3品
⑤その他	12社	19品
(合計)	129社	362品



2023年11月の新規登録事業者



新規加入ありがとうございます!!

NO	分類	種類	新規事業者様	所在地	電話番号	商品名	登録番号
1	農産物	トマトジュース	社会福祉法人 旭川旭親会	旭川市	0166-53-5781	花咲(はなさく)とまと	1N0100332
2	"	納豆	(有) 羊蹄食品	洞爺湖町	0142-76-2466	なかいさんちの手造り納豆(三代目)	1N0100333
3	畜産物	ハム類	日本ハム北海道ファクトリー(株)	旭川市	0166-76-1186	函館カール・レイモン ロースハム	1T0100217
4	"	"	"	"	"	函館カール・レイモン ももハム	1T0100218
5	"	ベーコン	"	"	"	函館カール・レイモン ベーコン	1T0100219
6	"	チーズ	(株) 十勝野フロマーヂュ	中札内村	0155-63-5070	ブルード・フロマーヂュ	1T0100220
7	"	ソーセージ	丸大食品 (株)	大阪府	0120-338-845	北海道物語 フランクフルト オホーツク塩使用	1T0100221

【登録制度の手続きについて】

(申請受付は毎年実施!!!)

- ① 2月1日～2月末日
- ② 4月1日～4月30日
- ③ 7月1日～7月31日
- ④ 11月1日～11月30日



年4回受付

【お問い合わせ先】

(道産食品登録機関)

一般財団法人 日本穀物検定協会
北海道支部

〒札幌市白石区菊水8条3丁目1-24

(電話) 011-831-6191

(メールアドレス) dousan-hok@kokken.or.jp

